

2023 年度第 2 回理事会・評議委員会開催報告

1. 第 2 回理事会・評議委員会（対面・リモート併用）実施経緯

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、SGEC では 2020 年後半より対面・リモート併用方式にて理事会・評議委員会を実施しており、今回も同方式にて実施した。

2. 実施概要

2024 年 3 月 28 日(木)に、千代田区永田町ビル 4 階の日本治山治水協会大会議室にて、2023 年度第 2 回理事会・評議委員会を開催した。

理事会の議長は、前田直登 SGEC 会長が務め、評議委員会の座長は森田一行氏(日本特用林産振興会)が座長に選出され開催された。第 1 号議案として 2024 年度事業計画及び収支予算(案)について 第 2 号議案として 2024 年度通常総会の日程及び議案について審議決定した。また、報告事項 1 として、役員の職務執行状況(2023 年度事業の実施概要も含む)について、報告事項 2 として、PEFC メンバー国会費の新たな計算方式について、報告事項 3 として、SGEC 規格の改正スケジュールについて、の報告がなされた。若干の質疑意見ののち原案了承した。

2.1 議事次第

(1)議事次第、理事・評議委員名簿は以下の配布・説明資料にて添付

(2)出席者：理事 19 名(定員 21 名/過半数 11 名) 評議委員 12 名 事務局 3 名

2.3 配布・説明資料

以下資料参照：2023 年度第 2 回理事会・評議委員会資料

注：第 1 号議案の 2024 年度事業計画及び収支予算案は、会議での指摘を反映し修正済のもの。

緑の循環認証会議

2023年度 第2回理事会・評議委員会

議事次第

議案

- 第1号議案 2024年度事業計画及び収支予算(案)について
- 第2号議案 2024年度通常総会の日程及び議案について
- 第3号議案 その他

報告事項

1. 役員の職務執行状況(2023年度事業の実施概要も含む)について
2. PEFC メンバー国会費の新たな計算方式について
3. SGEC 規格の改正スケジュールについて

第 1 号議案 2024 年度事業計画及び収支予算案

2024 年度事業計画

(事業期間：2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)

新型コロナウイルスも第5類に位置づけられるなど、感染状況も一段落したところである。このような中、世界では、引き続き「環境」と「持続可能性(サステナビリティ)」がキーワードとする枠組みを指向しており、持続可能な開発目標(SDGs)の達成が、世界全体で取り組むべき最大の課題となっている。

SDGs の達成にとって森林の持続可能な経営の実現は不可欠であり、持続可能な森林経営を第三者として証明する手段である森林認証の仕組みは、SDGs の達成に大きく貢献するものである。また、投資家や消費者の間では、TNFD など環境や持続性に配慮した企業活動や製品を選択するとの ESG 投資やエシカル消費の動きも広がってきている。また、森林・林業の分野では、森林資源の持続可能な循環の確保が重要な課題となっており、森林認証制度はこうした状況に対応し得る仕組みであり、SGEC/PEFC 認証のさらなる普及、拡大に向け取り組む必要がある。

このような中、SGEC の認証の状況については、引き続き、認証森林面積は増加傾向で推移し、2020 年度には 200 万 ha(人工林面積の 20%に相当)を超えるなど一定の成果がでてきており、また、COC 認証についても、最近、個別認証からマルチ認証への変更などもあり、トータルの件数では、横ばいの状況にあるものの新たな認証の取得も相当数見られるようになってきた。しかしながら、欧米の認証状況に比較すると、まだまだ低位にとどまっており、このため、森林認証制度の認知度を高め、森林認証ビジネスの活性化や新たな認証製品のサプライチェーンの構築を進めるなど、認証の更なる推進に向け、一層の取り組みが必要である。

以上の状況に対応し、2024年度においては、2021 年版 SGEC 規格の定着を図るとともに SGEC/PEFC 認証制度の更なる発展に向け、次の事業を実施することとする。

また、認証機関の要求事項に関する PEFC スタンダード等の改正の動きなども踏まえ次期 SGEC 規格のレビューの開始に向けた準備を進めることとする。

1. SGEC/PEFC 認証拡大に向けての取り組み

(1)SDGs に貢献する SGEC/PEFC 活動の展開

森林認証及び認証事業体の事業活動は SDGs 実現に貢献し、ESG 投資先の対象となり得る点などについての理解を促進するためのフォーラム、セミナー等を開催するとともに、ロゴマーク使用の拡大等を通じ SGEC/PEFC 森林認証に対する一般消費者の認

知度の向上に努める。この関連で、できるだけ多くの一般消費者に SGEC/PEFC 認証とそのロゴマークを知ってもらうため、昨年度に引き続き「森林認証ロゴマーク集めコンテスト」(別紙 1 参照)を実施するとともに、一般の人々を対象に植樹イベントを開催する。また、中高校生を対象とした訪問学習の受け入れ、子供たちを対象とした認証材を利用した木育ワークショップを行う。

(2)大阪・関西万博に関連した取り組みとして「2025 年日本国際博覧会協会」、PEFC 国別管理団体に対し、関連施設建設や物品調達において、認証材や認証製品を利用するよう引き続き働きかけを行う。また、地域の森林認証協議会とも連携し、認証材利用や認証取得の促進に努めるとともに万博施設建設における認証材利用の状況についての調査を実施するとともに万博開催に併せ関係国とも連携し国際フォーラムを実施する。

(3) SGEC/PEFC 認証材ビジネスの活性化に向けた活動の展開

森林認証促進協議会(2018 年 3 月設立、事務局:SGEC/PEFC ジャパン)、2021 年 2月に PEFC 評議会等との合意により開始し、本年1月にその延長が合意された「日本マーケティングプロジェクト」(別紙2参照)の活動との密接な連携のもと、国内の関係企業・団体とも連携し、SGEC/PEFC 認証原材料、製品の普及、公共施設建設における認証材利用の促進、紙・家具・住宅等の分野における、認証材利用の拡大に向けた取り組みを強化する。また、消費者と密接な関係を持つブランドオーナー等への情報提供と認証製品の拡大に向けたミニセミナーや地方セミナー等を開催するとともに新たな認証製品のサプライチェーンの構築を目指す。

(4) 認証材、認証製品の拡大に向けた自治体等との連携

2022年度に引き続きエシカル消費の推進に向けた取り組みの一環として、消費者庁との連携を進めるとともに、森林認証の取得促進のための森林環境譲与税の活用について、関係自治体に対し働きかけを行う。また、近年、公共建築物や都市部の建築の木造化の動きが活発化していることを踏まえて、これら建築物への森林認証材の利用促進について、働きかけを行う。

2. SGEC/PEFC 規格の普及と厳格な運営

(1)SGEC 改正規格の普及、定着

移行期間が昨年で終了した SGEC2021 年版規格の定着に向けた説明会等を行うとともに、PEFC において5月に採択予定の認証機関に対する要求事項を踏まえ、SGEC 規格の改正の準備を行う。また、これに併せ EUDR など世界的な動きも踏まえた SGEC 規格全般の次期規格改正に向けたレビューを開始する。その際、日本適合性認定協会(JAB)、認証機関等関係者等の意見を聞く機会を設ける。

(2) 信頼される認証のための体制の整備

SGEC/PEFC 認証制度は、認証管理団体(SGEC/PEFC ジャパン)、認定機関(JAB)、認証機関がそれぞれ厳正に独立し、ISO 国際規格に基づきそれぞれの役割を果たすことが、信頼される制度として存立するための重要な要件となっている。このことを十分踏まえ、認定機関、認証機関と緊密な連携のもとに、認証規格の厳正な運用を図ることとし、特に認証機関とは、常に情報交換を行うとともに審査員に対する定期的な研修会を通じ、的確な認証が行われるよう対応する。

3. SGEC/PEFC 認証業務の執行体制の充実

PEFC 本部及び PEFC 加盟国の認証管理団体等と緊密に連携し、PEFC の相互承認制度のもと、日本国内における PEFC 認証制度を管理する団体として、プロモーション活動の強化等のため業務執行体制を充実するとともに業務の実施に当たっては、「森林認証促進協議会」、「日本マーケティングプロジェクト」の活動との連携を図る。

4. 会員の拡大

多くのステークホルダーの参画のもとに SGEC/PEFC 認証制度が運営できるよう正会員の拡大に努めるとともに SGEC/PEFC 認証制度の趣旨に賛同し、財政的に支援をいただく賛助会員の拡大も併せて推進する。

5. 広報の充実

SGEC/PEFC 認証に関する情報をホームページ、SNS 等を通じ適時適切に発信するとともに、関連団体が開催する各種の会議やフェア等に積極的に出席・参画し、SGEC/PEFC 認証制度の普及・啓発に努める。

[別紙 1]

森林認証ロゴマーク集めコンテスト

SGEC/PEFC ジャパン・森林認証促進協議会

目的

世界と日本の森林を守り、持続可能な社会の実現に大きく貢献する森林認証の重要性を多くの人々に知ってもらい、認証製品の消費拡大を通じた消費行動の変革を目指す

方法

環境月間の取り組みの一つと位置づけ 6 月 1 日から 1 ヶ月間を募集期間とし、X(旧 Twitter)を活用し、PEFC と SGEC のロゴマーク(ロゴライセンス番号入り)の付いた様々な商品の画像を実際に撮って投稿してもらい、抽選により商品を授与するとともに、コンテストに先だって SNS を活用した認知度調査を行う。

[別紙 2]

SGEC / PEFC 日本マーケティングプロジェクト

本プロジェクトは、COC 認証の拡大、森林認証に対する認識の向上を図り、日本市場のサプライチェーンにおける SGEC/PEFC 認証材料・製品のシェアの拡大を目指し、PEFC 評議会及びオーストラリア・Responsible Wood との合意に基づき実施。当初予定期間は 2021 年 2 月～2024 年 1 月であったが、本年 1 月に PEFC 評議会の支援を受け期間を 2 年間延長

目的：

1. SGEC/PEFC 認証材料の日本市場における受け入れの増加
2. SGEC/PEFC 認証材料・製品の利用拡大
3. SGEC/PEFC 認証の重要性についての認識の向上

2024年度 予算案

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

一般社団法人 緑の循環認証会議

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増 △減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会 費 収 入	2,000,000	2,000,000	0	
・正会員会費収入	900,000	900,000	0	
・賛助会員会費収	1,100,000	1,100,000	0	
(2) 公 示 料 収 入	59,000,000	59,000,000	0	
・F M 公 示 料	4,000,000	4,000,000	0	
・C O C 公 示 料	55,000,000	55,000,000	0	
(3) 雑 収 入	5,402,000	12,302,000	△ 6,900,000	
・利 息 収 入	2,000,000	2,000,000	0	
・J M P 収 入	5,000,000	12,000,000	△ 7,000,000	
・雑 収 入	400,000	300,000	100,000	
(4) その他の事業活動収入	0	0	0	
事業活動収入計	66,402,000	73,302,000	△ 6,900,000	
2. 事業活動支出				
(1) 事 業 費	55,060,000	61,200,000	△ 6,140,000	
・報酬給与費	18,300,000	18,000,000	300,000	
・福利厚生費	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	
・会 議 費	300,000	500,000	△ 200,000	
・旅費交通費	350,000	1,000,000	△ 650,000	
・普及啓発費	6,500,000	10,000,000	△ 3,500,000	
・本部分担金	19,000,000	5,000,000	14,000,000	
・本部開発費	0	13,000,000	△ 13,000,000	
・事業推進費	200,000	200,000	0	
・業務委託費	500,000	2,000,000	△ 1,500,000	
・臨時雇用経費	1,000,000	1,000,000	0	
・会議室使用料	600,000	2,000,000	△ 1,400,000	
・公 租 公 課	5,500,000	5,000,000	500,000	
・事 業 雑 費	310,000	500,000	△ 190,000	
・法 人 税 等	0	0	0	
(2) 管 理 費	15,580,000	16,620,000	△ 1,040,000	
・報酬給与費	8,000,000	8,000,000	0	
・福利厚生費	1,100,000	1,000,000	100,000	
・旅費交通費	1,000,000	1,000,000	0	
・通信運搬費	600,000	600,000	0	
・備品・消耗品費	800,000	2,000,000	△ 1,200,000	
・借 室 料	3,500,000	3,500,000	0	
・交 際 費	20,000	20,000	0	
・会費分担金	150,000	200,000	△ 50,000	
・減価償却費	0	0	0	
・雑 費	410,000	300,000	110,000	
その他の事業活動支出	0	0	0	
事業活動支出計	70,640,000	77,820,000	△ 7,180,000	
事業活動収支差額	△ 4,238,000	△ 4,518,000	280,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産取崩収入	0	0	0	
特定資産取崩収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
貸付金回収収入	0	0	0	
その他の投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
基本財産取得支出	0	0	0	
特定資産取得支出	0	0	0	
貸付金支出	0	0	0	
その他の投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
借入金収入	0	0	0	
(1) その他の財務活動収入	0	0	0	
・他会計振替収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
借入金返済支出	0	0	0	
(1) その他の財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	21,468	730,784	△ 709,316	
当期収支差額	△ 4,259,468	△ 5,248,784	989,316	
前期繰越収支差額	4,259,468	5,248,784	△ 989,316	
次期繰越収支差額	0	0	0	

2024年度短期借入金限度額及び会費納入について

1. 2024年度短期借入金の限度額は500万円とする
2. 2024年度の会費は、2024年末までに1/2を、また、残額を2025年3月までに納入することとする。但し、特別な事情がある場合には、本会議と打ち合わせの上、時期を定めて納入することが出来る

第 2 号 議案

2024 年度通常総会の日程及び議案について

日時(予定) 2024 年 6月 20 日(木) 14:00～(於:商工会館)

議案

第1号議案 2023 年度決算・財務諸表について

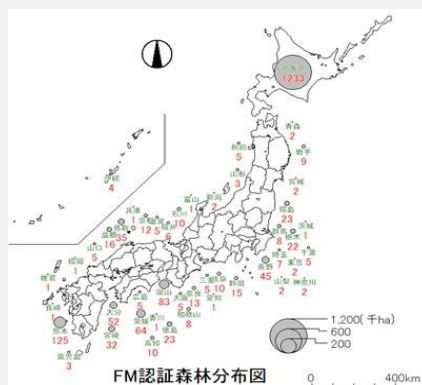
第2号議案 その他

報告事項

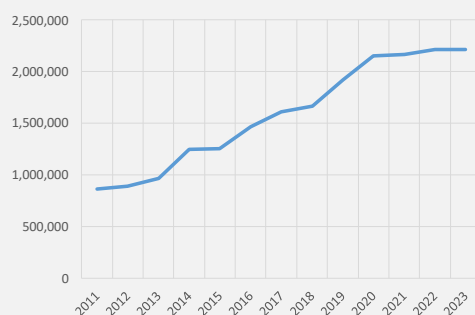
- 1 2023年度事業報告について
- 2 2024年度事業計画及び収支予算について
- 3 2024年度修正予算について
- 4 SGEC 規格の改正スケジュールについて
- 5 PEFC メンバー国会費の計算方式について
- 6 EU 森林減少規制(EUDR)対応について
- 7 役員の職務執行状況(2024. 3.29～6.3)について

3. 認証関係事務の実施

SGEC認証林面積分布と推移

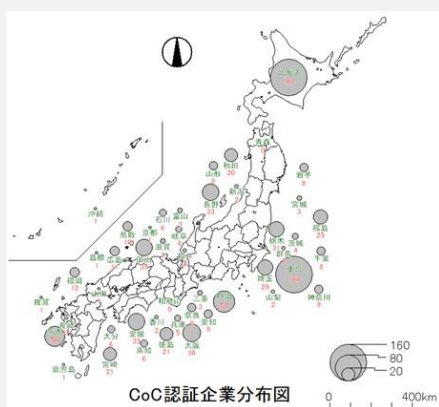


日本国内の認証林：221万²ha(日本の人工林の約20%超)
2023年12月末時点



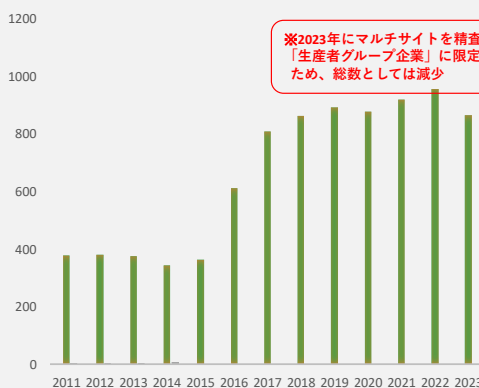
4

SGEC/PEFC-COC認証分布と認証数の推移



認証件数494件 (2023年12月末時点)
認証企業 866 (2023年12月末時点)
(企業数には生産者グループ企業数も含む)

※2023年にマルチサイトを精査し、「生産者グループ企業」に限定したため、総数としては減少



5

4. 認証機関審査員研修の実施（2023年8月9～10、8月12-15日）
5. 認証取得拡大に向けた企業等への働きかけ
 - ・計86の企業等にアプローチ、SGEC/PEFC認証について説明、意見交換
 - ・万博協会及び関連企業、団体との意見交換
 - ・「日本マーケティングプロジェクト」運営委員会（PEFC本部、オーストラリア NGB SGEC/PEFC ジャパンで構成）に参加（2023年9、12月）、プロジェクト継続に向けた打ち合わせ（2023年10月）
6. プロモーション活動の実施状況
 - (1) SNS の活用
 - (2) SGEC/PEFC ニュースレターの全面的リニューアル（計6回発行）
 - (3) フォーラム・セミナー等の開催、参加
 - 1) マイケル・バーガーPEFC CEO 来日セミナーの開催（PEFCの最新状況報告とジャーナリストとのトークセッション（登録102名、参加85名）（2023.4）
 - 2) ミニセミナーの開催
 - ～SDG x クリーンウッド法の改正（2023.7）
 - ～SDG x グリーン購入規準（2023.12）
 - 3) SGEC/PEFC20周年記念フォーラムの開催（2023.10.25）
 - 4) SGEC/PEFC20周年記念植樹祭の実施（2023.10.14）
 - 5) PEFC バイオマスセミナーの共催（2023.12.6）
 - 6) 木育ワークショップ（2023.12.10）
 - 7) その他
 - 以下の機会においてSGEC/PEFC認証について説明
 - 北海道（函館、北見）、大分県、鹿児島県等地方開催の森林認証セミナー
 - JABの30周年記念プラットフォーム
 - 日本製紙連合会（EUDRの情勢とPEFC認証との関連）

7. 2023 年第3回森林認証ロゴ集めコンテスト実施

	2023 年	2022 年	2021 年
応募者数	1182	877	422
RT 数	1624	698	401
リーチ数	425 万回	302 万回	404 万回

マーク認知度に関するアンケート調査結果

- ・アンケート期間:2022 年 5 月 30 日から 6 月 9 日の 10 日間
2023 年 5 月 16 日から 5 月 24 日の 9 日間
- ・対象:Twitter のアルゴリズム(AI)からの対象を抽出(日本国内/男女/年齢)
- ・回答数:2022 年: 1686 2023 年 : 3722

[マーク認知度に関するアンケート調査結果]

[マークを知っていますか?]

PEFC	2022年:24.4%	SGEC	2022年:21.6%
	2023年:35.3%		2023年:33.0%

8. 展示会への出展(建築再生展、ジャパ建フェア等)

9. 万博における認証材利用に向けた対応

万博協会、関係団体からの情報収集

各国 NGB を通じたパビリオン等への SGEC/PEFC 認証材利用の働きかけ

10. 中学校、高校生の修学旅行における SDGs 関連企業・団体訪問学習

に対応(6月1日、14日、9月26日、11月日)

愛知県の中学校 2 校、愛媛県の高校 1 校、福岡県の高校 1 校を対象に実施

11. 森林認証促進協議会の開催(2023.10、2024.3)

12. PEFC 関連の動き

- (1) マイケル・バーガーPEFC CEO の来日(4.5~7) セミナーの開催と関係企業訪問

- (2) PEFC 主催ウェビナーに参加(EU 規制関連(4.17)、天然ゴム関連(4.26))
- (3) FITにおけるPEFC材の受け入れに関するPEFCセミナーの実施(12.6)
- (4) PEFCメンバーズ会議(SFI総会と合同開催)への出席(カナダ)(5.14~18)
会議では、PEFC会費の計算方式の変更等を提案
会費問題については、10月9日にオンラインによりアジア地域で議論
- (5) PEFCアジア・太平洋のネットワーク会合への出席(オーストラリア)(10.2~6)
- (6) PEFC総会(オンライン)(11.13~16)に出席
2024年度予算の採択、新たなメンバーとしてクロアチアの承認、会費の計算方式議論など

報告事項 2

PEFC メンバー国会費の新たな計算方式について

2023.5.15 の PEFC 総会において提案のあったメンバー国の会費の新たな計算方式については、11 月のオンラインによる総会において、その導入は 2025 年予算からとし、2025 年 5 月にパリで開催予定のメンバー国会合にて採択に付すとの説明があった。この新方式によると日本の 2024 年の会費は、現行方式による計算では、116,453CHF となるが、新方式では 130,023CHF(12%増)になるとして、実際の適用は急激な増加を避けるため、上記 130,023CHF については、7 年間の間で漸増する手法をとるとし、実際の 2024 年の額は 118,392CHF(1.7%増)となっている。

当方としては、2023 年 6 月の理事会でご了承を得た以下の方針で対応することとする。今後の認証推進の観点から、会費支払いの財源となる公示料の増額は避けなければならないと考えており、基本的には、会費の増額には反対の立場ではあるものの、以下の理由から本提案に応じることもやむを得ないと考える。なお、実際には、日本と同様に増額が提案されているヨーロッパ諸国の対応も見ながら対処するものとする。

1. 本件会費計算方式の変更は、その国全体の丸太生産額をベースとした基本の計算、COC 取得者の大小にかかわらず件数を基にした計算は、確かに現実の認証状況を反映していないなど、公平性にかけていること。
2. 本件の提案はメンバー国からの公平性についての問題提起に基づき、2016 年以来長期にわたる議論の結果であり、提案が否定されると更なる議論となり、解決策を見出すことは困難になる恐れがあること。
3. 本提案においては、基本的に、先進国が増額、途上国が減額となっており、現実の対応可能性を反映したものと考えられること。
4. 移行期間を設け、急激な変動を避けていること

< 増額される主な国(10,000 CHF 以上) >

スウェーデン:216,597 フィンランド:91,857 オーストリア:83,403
ドイツ:70,632 フランス:61,654 チェコ:54,895 ポーランド:50,691
英国:43,471 オランダ:25,661 イタリア:25,525 スロバキア:13,641
日本:13,570 マレーシア:13,040 エストニア:10,656

[具体的な計算方法]

各国の会費 = 森林管理部門会費 + COC 部門会費

- (1) 森林管理部門 $2,104,761 / \text{PEFC 合計 VA} \times \text{国別 PEFC VA}$
 $2,104,761$: PEFC 会費全体の 50%
 国別 PEFC VA : その国における森林セクターの付加価値 \times PEFC 認証林面積割合
 PEFC 合計 VA : 国別 PEFC VA の合計
- (2) COC 部門 $2,104,761 / \text{合計ポイント} \times \text{国別 COC ポイント}$
 国別 COC ポイント : 各ランク(バンド)における COC 件数 \times 重み付け係数
 合計ポイント : 国別 COC ポイントの合計

売上高のランク(バンド)と重み付け係数

売上高のランク(バンド)	最低額	増加分	重み付け係数
C1	0	150,000	50
C2	150,000	600,000	85
C3	750,000	750,000	120
C4	1,500,000	13,500,000	150
C5	15,000,000	30,000,000	250
C6	45,000,000	105,000,000	450
C7	150,000,000	300,000,000	575
C8	450,000,000	1,050,000,000	700
C9	1,500,000,000		850

[参考]

現行方式(2023年)

- ・ 基本額：国内の3年間の年間丸太生産量（国連 FAO に報告）に基づいており、7
の категорияに分類
- ・ 発展割：森林管理：認証林1ヘクタール当たり 0.00459 CHF/ha
COC：CoC 1件当たり 143 CHF
- ・ 森林管理部門と CoC 部門の割合：60：40

【 2024年の日本の会費 】

・ 基本額		27,678 CHF
・ 発展割	FM 2,205,086 Hectares x 0.00459	10,121 CHF
	COC 487 x143CHF	69,641 CHF
	インフレ増分	3,23.2 CHF
	計	110,663.2 CHF
		(18,934,474 円 : 1 CHF = 171.1 円)

報告事項 3

次期 SGEC 規格改正スケジュール案

背景

1. SGEC 規格による 5 年毎の見直し： 現行のすべての規格の施行は 2021 年 6 月 1 日、したがって、2026 年 5 月 31 日までに見直しを実施する必要。一方 PEFC の相互承認の条件では、2026 年 3 月までにレビューを開始する必要
2. PEFC スタンドアートの改正等： PEFC ST 1004「認証機関に関する要求事項」の改正、EUDR 対応
改正 ST1004は2025年1月1日施行予定(移行期間4年： 改正規格の策定1年、改正規格の PEFC 相互承認1.5年、認定機関による認定など1.5年)
移行の期限は 2028 年 12 月 31 日となるが、相互承認の期限は 2027 年 6 月 30 日
3. EUDR 移行期間終了までに EUDR 関連規格の改正を行う必要があり、本体部分の改正手続きに先行して実施する必要

[EUDR の対象]

原材料が 2023 年 6 月 29 日以降に収穫され、2024 年 12 月 30 日以降(中小規模事業者については、2025 年 6 月 30 日以降)に EU 市場に出荷された製品については EUDR の対象(2023 年 6 月 29 日以前に収穫され、2027 年 12 月 31 日以降出荷された製品は EUDR の対象、それ以前に出荷された製品は EUTR の対象)

以上を踏まえた改正のスケジュール案は以下の通り

[シナリオ A] EUDR 先行、その後他の規格文書は認証機関に関する要求事項も含めすべて一度に改正

1. EUDR 関連部分のみ対象とした改正 2024 年 12 月 発効
2024.9 EUDR 関連 COC 付属文書策定、規準文書 4 の改正
FM 規準文書 3 の改正
2024.9 下旬 規格管理委員会
2024.10~12 パブコメ
2024.12 初旬 規格管理委員会、
中旬 臨時理事会承認、PEFC 相互承認申請
2025.1 施行、認証機関の認定の実施、関連認証取得者の認証範囲の追加、認証の実施

2. 規準文書 5-1 FM 認証機関要求事項及び規準文書 3 等本体規格を同時に改正
2025年 6月 改正プロセスの開始(総会決定、PEFC 本部に通知)
2025年 6月～2026年 2月 改正規格の改正作業及び規格管理委員会の開催、パ
ブコメなど必要な手続きの実施、
2026年 3月 改正規格の決定(理事会)
2026年 4月 PEFC に相互承認申請
2026年 6月 改正規格の施行(移行期間は2年)
2028年 6月 改正規格への移行完了

[シナリオB] EUDR 先行、次にFM 認証機関に関する要求事項を改正、その後残りの規格文書を同時に改正

1. EUDR 関連規格の先行。シナリオA同様、
2. FM 認証機関要求事項の改正を他の規格文書とは切り離し実施
3. その他の規格文書については、2026.2にレビュー開始、2027.3に理事会承認

この場合の全体スケジュール

[EUDR 関連]

2024.12 EUDR 関連規格の施行

[FM 認証機関]

2025.1 FM 認証機関要求事項の改正手続き開始、パブコメ等の実施

2026.1 理事会承認、PEFC への相互承認申請

2027.6 施行

2028.12 認証機関の認定完了

[FM 認証機関要求事項を除く規格全体]

2026.2 レビュー開始、改正手続き(改正は規準文書3FM 規格のみ) ステイクホルダーマッピング→規格管理委員会→パブコメ→規格管理委員会

2027.3 理事会承認→PEFC への相互承認申請

2027.6 施行

2029.6 改正規格への移行完了

